



令和3年度

秋田県職員採用短大卒業程度・高校卒業程度試験

受験案内

令和3年7月26日
秋田県人事委員会

秋田県が求める人材像

- 「ふるさと秋田」の可能性を信じ、秋田に貢献するという気概を持ち行動力のある人
- 困難にも粘り強く、誠実に取り組み、前例にとらわれずに創意工夫のできる人
- 多様な主体と意識を共有しながらチームとして行動し、目標の達成と自らのさらなる成長に向け努力する人

◇受付期間

令和3年7月26日（月）午前8時30分～8月20日（金）午後5時

◇申込方法

インターネット（電子申請）により申し込んでください。

以下のURLから「秋田県電子申請・届出サービスのご案内」にアクセスして、申込手続を行ってください。

URL <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/3832>

詳しくは、受験案内P6をご覧ください。

インターネットによる申込みができない方は、8月16日（月）午後5時までに秋田県人事委員会事務局に連絡してください。

◇第1次試験

（日 時）令和3年9月26日（日）

（試験会場）ノースアジア大学

秋田県秋田市下北手桜守沢46-1

新型コロナウイルス感染症の影響等により、試験の日時や会場等を変更する場合は、秋田県人事委員会事務局のウェブサイトでお知らせします。

（URLは下記「問い合わせ受験申込先」に記載しています。）

令和3年度試験の変更点

◇警察行政職員の受験手続きについて

警察行政職員の採用試験は秋田県警察本部が実施します。→

◇高校卒業程度試験において「土木B（職務経験者）」の試験区分を廃止しました。

◇第2次試験の試験種目の変更について

▶受験案内P4「4 試験の種目及び方法・内容」

口述試験の集団面接を廃止し、個別面接を2回行うこととしました。

◇申込方法について

▶受験案内P6「12 受験の申込手続」

受験申込方法は、原則、インターネット（電子申請）によるものとしました。

警察行政職員採用試験 問い合わせ先

秋田県警察本部 警務課人事・採用係

（所在地）〒010-0951 秋田市山王四丁目1番5号

（TEL）018-863-1111（内線2624～2628）

（採用リーダー）0120-863314

（秋田県警察本部ウェブサイト）

<https://www.police.pref.akita.lg.jp>

詳細は、受験案内の該当ページをご覧ください。

問い合わせ
受験申込先

秋田県人事委員会事務局（秋田地方総合庁舎4階）

（所在地）〒010-0951 秋田市山王四丁目1番2号

（TEL）018-860-3253（直通）

（FAX）018-860-3872

（E-mail）appco@mail2.pref.akita.jp

（問い合わせ専用ウェブサイト）<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1295>

県人事委員会事務局HP

QRコード



1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

- (1) 採用予定人員は変更になることがあります。
- (2) 申込みできる試験区分は、このうち一つに限り、受験申込期間終了後における試験区分の変更は認められません。
- (3) 高校卒業程度試験の一般事務には次の2つの区分があります。
 - 一般事務a：秋田県全域を勤務地とする者
 - 一般事務b：主に県北地域（鹿角地域、北秋田地域及び山本地域の県地域振興局管内）での勤務を希望する者
 なお、一般事務bの試験区分で受験した者を一般事務aの試験区分の合格とする場合があります。

| 試験区分 | | 開院員 | 主な職務内容 | 主な勤務先 |
|--------|--------|-----|--|------------------|
| 短大卒業程度 | 一般事務 | 4 | 経理、予算、広報、調査、指導、涉外・折衝等 | 知事部局の課またはその地方機関等 |
| | 土木 | 2 | 道路・河川・ダム・空港・港湾・下水道等の整備・維持管理、計画、設計・積算等 | |
| | 教育事務 | 2 | 経理、予算、広報、調査、指導、涉外・折衝等 | 教育庁、教育機関、県立学校等 |
| 高校卒業程度 | 一般事務a | 5 | 経理、予算、広報、調査、指導、涉外・折衝等 | 知事部局の課又はその地方機関等 |
| | 一般事務b | | | |
| | 農業農村工学 | 3 | 農地・水路等の整備、農村振興、計画策定・積算、工事監督等 | |
| | 林学 | 3 | 森林整備、治山・林道施設の整備、木材の加工・利用促進、森林病害虫対策、木育・林業技術の普及等 | |
| | 電気 | 1 | 水力発電所建設・管理、工業用水道管理、電気設備の保守管理等 | |
| | 土木 | 3 | 道路・河川・ダム・空港・港湾・下水道等の整備・維持管理、計画、設計・積算等 | |
| | 教育事務 | 16 | 経理、予算、広報、調査、指導、涉外・折衝等 | 教育庁、教育機関、県立学校等 |

2 受験資格

| 試験区分 | 受験資格 |
|--------------|--|
| (1) 短大卒業程度試験 | 平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者が受験できます。 ただし、次の者は受験できません。 ① 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者または令和4年3月31日までに卒業する見込みの者 ② ①に相当する学歴を有すると秋田県人事委員会が認める者 |
| (2) 高校卒業程度試験 | 平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者が受験できます。 ただし、次の者は受験できません。 ① 学校教育法による大学（短期大学を含む。）を卒業した者または令和4年3月31日までに卒業する見込みの者 ② 高等専門学校を卒業した者または令和4年3月31日までに卒業する見込みの者 ③ ①又は②に相当する学歴を有すると秋田県人事委員会が認める者 |

（注）大学を中退した方又は大学に在学中の方は、受験資格を確認する必要があることから、受験申込をする前（遅くとも8月16日午後5時まで）に必ず秋田県人事委員会事務局までお問い合わせください。原則として大学の成績証明書等の提出が必要となり、受験申込時それらの提出がないときは受付できないことがあります。

◆次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者

3 試験の日時及び場所

| 区分 | 日 時 | 場 所 |
|---------------|---|--|
| 第1次試験 | 高校卒業程度 一般事務a・b 教育事務 令和3年9月26日(日) 教養試験 9時00分～11時20分 作文試験 11時40分～12時50分 | ノースアジア大学 (秋田市下北手桜守沢46-1) (注)試験時間には説明の時間が含まれます。 |
| | 短大卒業程度 一般事務 土木 教育事務 令和3年9月26日(日) 教養試験 9時00分～11時20分 作文試験 11時40分～12時50分 専門試験 13時40分～15時55分 | |
| | 高校卒業程度 農業農村工学 林学 電気 土木 | |
| 第2次試験 (予定) | 各試験区分共通 令和3年10月20日(水)～22日(金)のうち指定する日時及び 令和3年11月10日(水)～12日(金)のうち指定する日時 | 秋田地方総合庁舎 (秋田市山王4-1-2) |

4 試験の種目及び方法・内容

(1) 第1次試験

①教養試験、専門試験

短大卒業程度又は高校卒業程度の学力を問う筆記試験で、試験問題は日本語、活字印刷により出題します。

なお、高校卒業程度の「一般事務a」・「一般事務b」、「教育事務」は専門試験を実施しません。

| 試験種目 | 試験区分 | 出題分野 | 問題形式 | 配点 |
|--------|-----------------|--|--------------------|------|
| 短大卒業程度 | 教養試験 各試験区分共通 | 社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理・資料解釈 | 択一式 40問 120分 | 100点 |
| | 専門試験 一般事務 | 政治学・行政学、社会学・社会事情、憲法、行政法、民法、経済学、財政学、国際関係 | 択一式 40問 120分 | 150点 |
| | | 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む)、材料・施工 | | |
| | 教養試験 各試験区分共通 | 社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理・資料解釈 | 択一式 50問 120分 | 100点 |
| 高校卒業程度 | 専門試験 農業農村工学 | 農業土木設計、水循環、測量、農業土木施工、農業に関する基礎(農業と環境、農業情報処理等) | 択一式 40問 120分 | 150点 |
| | | 数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術 | | |
| | | 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工 | | |
| | | 森林經營、森林科学、測量、林産物利用 | | |
| | 林学 | 記述式 6問 90分 | | |

②作文試験

試験問題は日本語、活字印刷により出題します。なお、作文試験の評価は、第2次試験で行います。

| 試験区分 | 出題分野 | 問題形式 | 配点 |
|-------------------|--|------------------|-----|
| 短大卒業程度 各試験区分共通 | 文章による課題把握力、論理的思考力、文章表現力等を問う試験 (作文用紙1枚800字以内) 出題例：令和2年度作文課題 「あなたがこれまで努力して取り組んできたことを挙げ、それを県職員としての仕事にどのように活かしていきたいか述べなさい。」 | 記述式 1題 60分 | 50点 |
| 高校卒業程度 各試験区分共通 | | | |

(2) 第2次試験

| 試験種目 | 方法・内容・対象 | 配点 |
|------------|--|------|
| 口述試験 | 「秋田県が求める人材像」を前提とした、職務遂行上の適格性に関する人物面からの面接試験 | |
| 個別面接I | 短大卒業程度 各試験区分共通 高校卒業程度 各試験区分共通 | 100点 |
| 個別面接II | 短大卒業程度 各試験区分共通 高校卒業程度 各試験区分共通 | 200点 |
| 適性検査 | 職務遂行に必要な適性についての検査 | |
| 身体検査(電気のみ) | 色覚について、職務遂行に支障がないかどうかの検査 (診断書提出) | |

5 試験問題出題例

秋田県人事委員会事務局のウェブサイトに出題例を掲載しています。

ウェブサイトアドレス <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1295>

6 資格調査等

受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等について資格調査を行います。

なお、受験者の個人情報は、職員採用試験及び職員として採用された後の人事管理にかかる事務に利用することを目的として収集するものであり、秋田県個人情報保護条例に基づき適正に管理するとともに、目的以外のために使用することはありません。

7 合格者の決定方法

合格者は合計(総合)得点の高い順に決定します。ただし、第1次試験、第2次試験とともに、各試験種目(適性検査を除く。)において、一定の基準に達しない試験種目が一つでもある場合、他の試験種目の結果にかかわらず、不合格となります。

(1) 第1次試験の合格者の決定方法

第1次試験合格者は、総合得点の高い人から成績順に決定します。

総合得点は、試験区分に応じて次のとおり算出します。

| 試験区分 | 第1次試験の総合得点 |
|-------------------------|-----------------|
| 高校卒業程度の一般事務a、一般事務b、教育事務 | 教養試験の得点 |
| 上記以外の各試験区分 | 教養試験及び専門試験の合計得点 |

(2) 最終合格者の決定方法

作文試験及び口述試験の合計得点を第2次試験の得点とします。

最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の合計得点の高い人から成績順に決定します。

ただし、第1次試験及び第2次試験の合計得点が、一定の基準に達しない場合は、不合格となります。

なお、欠員の状況等によって最終合格者数は、採用予定人員を上回ることがあります。

8 合格者の発表

| | | |
|-----------|------------------------------------|--|
| 第1次試験合格発表 | 令和3年10月上旬 ※詳細は、第1次試験当日にお知らせします。 | 秋田県庁本庁舎正面玄関の公告板に受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知します。 |
| 最終合格発表 | 令和3年11月下旬 | |

※秋田県人事委員会事務局のウェブサイトでも第1次試験合格者及び最終合格者の受験番号を掲載します。

9 試験結果の開示

この試験の結果については、秋田県個人情報保護条例（平成12年秋田県条例第138号）第22条第1項の規定により、本人が口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（受験票等）を持参のうえ、土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く午前9時から午後5時までの間に秋田県人事委員会事務局へ直接おいでください。

| 開示請求できる人 | 開示内容 | 開示期間 | 開示場所 |
|-----------|---------------------------------|-------------------|---|
| 第1次試験不合格者 | 第1次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位 | 第1次試験合格発表の日から1か月間 | 秋田県人事委員会事務局 秋田市山王四丁目1番2号 (秋田地方総合庁舎4階) |
| 第2次試験受験者 | 第1次試験及び第2次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位 | 最終合格発表の日から1か月間 | |

10 合格してから採用まで

(1) 採用者の決定

最終合格者は、試験区分ごとの採用候補者名簿に登載され、各任命権者からの請求に応じて人事委員会が提示します。各任命権者は提示された者のうちから採用者を決定します。

(2) 採用予定日

この名簿からの採用は、原則として令和4年4月以降の予定です。

なお、採用から6か月間は条件付採用となり、条件付採用期間中は、身分保障、不利益処分に関する審査請求及び行政不服審査法の規定が適用されません。その他条件は正式採用時と変わりません。

(3) 虚偽の申告があった場合

受験申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。

11 勤務条件

(1) 給与

初任給（令和3年4月1日現在）は原則として、次のとおり支給されます。

| 試験区分 | 給料表の種類 | 職務の級及び号給 | 給料月額 |
|--------|--------|----------|--------------------|
| 短大卒業程度 | 全職種 | 行政職給料表 | 1級15号給 162,369円 |
| 高校卒業程度 | 全職種 | 行政職給料表 | 1級5号給 149,610円 |

また、職務経験等のある者については、修学年数・経歴その他の事項を勘案のうえ決定されます。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間

原則として、土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

なお、「電気」などの勤務には、交替制や当直等の変則的な勤務を含むことがあります。

(3) 休暇

年間20日（採用年は15日）の年次休暇や、病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護等休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇などがあります。

(4) 福利厚生

職員住宅のほか、診療室などの施設があります。

(5) 勤務地（高校卒業程度「一般事務b」）

高校卒業程度「一般事務b」の最終合格者として採用された者は、県北地域（鹿角地域、北秋田地域及び山本地域の県地域振興局管内）での勤務を基本としますが、キャリアアップなどの人事管理上、本庁又は他地域での勤務となることがあります。

12 受験の申込手続

受験申込みの方法は、パソコン又はスマートフォンでインターネットから申し込む方法（電子申請）となります。

(1) 申込み

「秋田県電子申請・届出サービスのご案内」(<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/3832>)に記載されている内容を確認し、「秋田県電子申請・届出サービス」にアクセスして利用者登録をしてください。利用者登録が完了したら、手続き一覧から試験名を選択し、画面上の受験申込書に入力して、申し込み内容に間違いないか確認したうえで送信してください。申込を行うと、申込完了通知メールにより整理番号とパスワードが自動配信されます。利用者登録しただけでは、受験申込は完了していませんので、ご注意ください。

(注) 8月20日(金)までに申込完了通知が届かない場合は、受験申込期間内に速やかにお問い合わせください。

(2) 受験申込書の入力要領

- ① 必要箇所に漏れなく入力し、該当する事項を選択（チェックマーク）してください。
- ② 最終学歴のコード入力欄は、以下の「電算コードの記入・入力の仕方」に従い、「学歴コード」及び「卒業年」の欄に数字を入力してください。
- ③ 最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面、無帽、無背景、縦横比おおむね4：3（サイズは問わない））の画像ファイル（JPEG、PNG又はGIF）を添付してください。

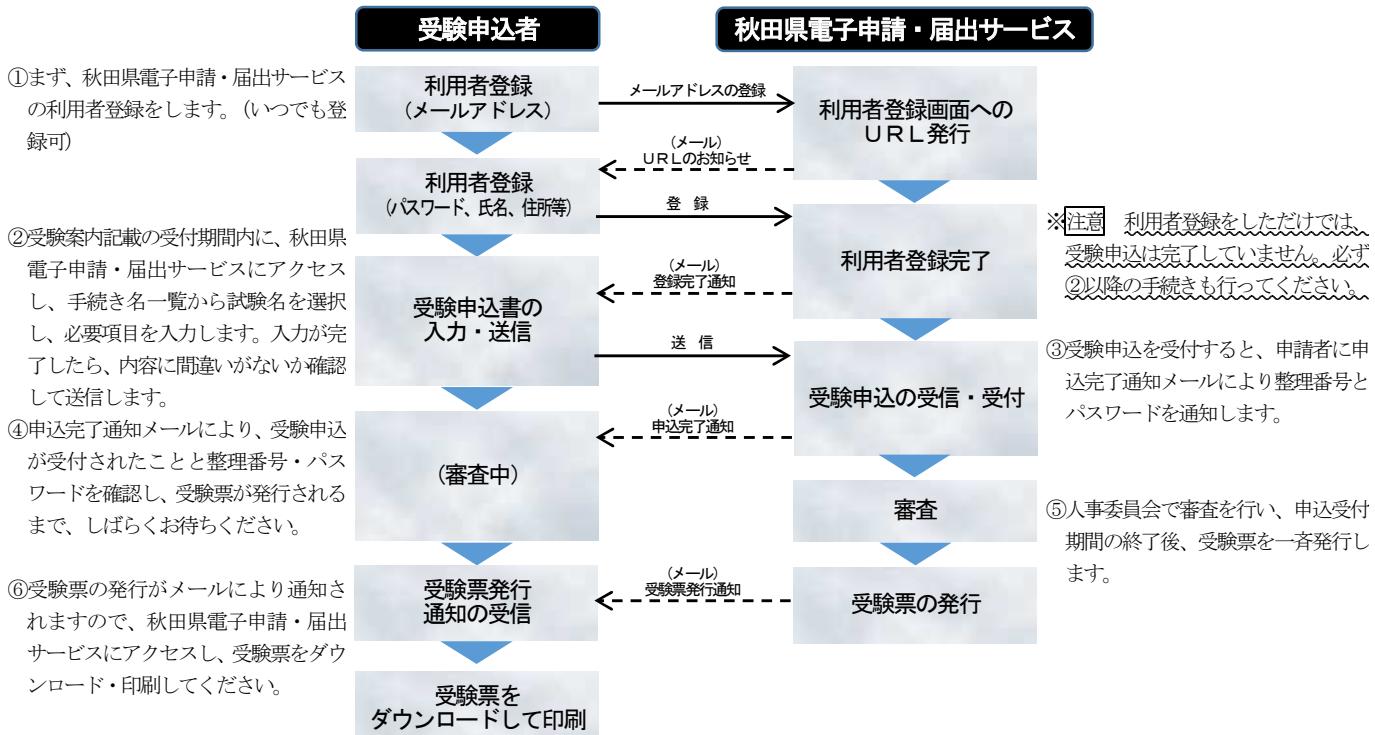
(注) 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、時間に余裕を持って申請するとともに、受験申込が受付されたことを申込完了通知メールにより必ず確認してください。

(3) 受験票の交付

9月13日(月)までに受験票が発行され、メールアドレスに受験票発行のお知らせが送信されますので、「電子申請・届出サービス」にアクセスし、受験票をダウンロード・印刷し、受験当日に忘れずに持参してください。

(注) 第1次試験開始前に受験票の照合を行います。受験票を持参していない方は、原則として受験できません。

インターネット（電子申請）による受験申込の流れ



最終学歴欄 記入・入力の仕方

①学歴コード

下表の中から該当するコード番号（数字2桁）を記入してください。

| | | | |
|------------|---|-------|---|
| 大学 | 1 | | |
| 大学院 | 2 | | |
| 短期大学 | 3 | 卒業 | 1 |
| 高等専門学校 | 4 | | |
| 高等学校 | 5 | 卒業見込み | 2 |
| 中学校 | 6 | | |
| 専修学校・各種学校等 | 7 | | |

(記入例) 令和4年3月に高校を卒業見込みの場合

5 2

(記入例) 既に短期大学を卒業している場合

3 1

②卒業年

最終学歴の卒業年を記入してください。令和4年3月卒業（修了）見込みを含みます。在学中（卒業見込み者を除く。）又は退学の場合は、一つ前の学歴について記入してください。

また、専修学校・各種学校等については、修学年数が1年以上の場合についてのみ記入し、修学年数が1年末満の場合は、1つ前の学歴について記入してください。

(記入例)
令和4年3月卒業
見込みの場合

R 0 4

(記入例)
令和3年3月に短大を、令和4年1月に各種学校を卒業見込みの場合

R 0 3

◆障害のある方で、試験当日に車椅子を使用するなど、受験に際し要望事項のある方は、その内容及び理由について、受験申込書の「受験上の要望事項」欄に記載してください。

13 第1次試験に関する注意事項

(1) 持ち物

試験当日は、受験票、筆記用具（HBの鉛筆とシャープペンシル、黒のボールペン、消しゴム）及び昼食（専門試験のある試験区分を受験される方のみ）を持参してください。また、受験者が申込者本人であることを確認する場合がありますので、顔写真付きの身分を証明できるものを持参してください。

また、試験室によっては、時計がないか、席から見えにくい場合がありますので、時計（計時機能のみ）を各自持参してください。なお、携帯電話やスマートフォンについては試験中の使用（時計代わりの使用を含む）は認められません。

(2) その他

災害の発生等やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、その他緊急の連絡をする場合は、秋田県人事委員会事務局のウェブサイトでお知らせします。（<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1295>）

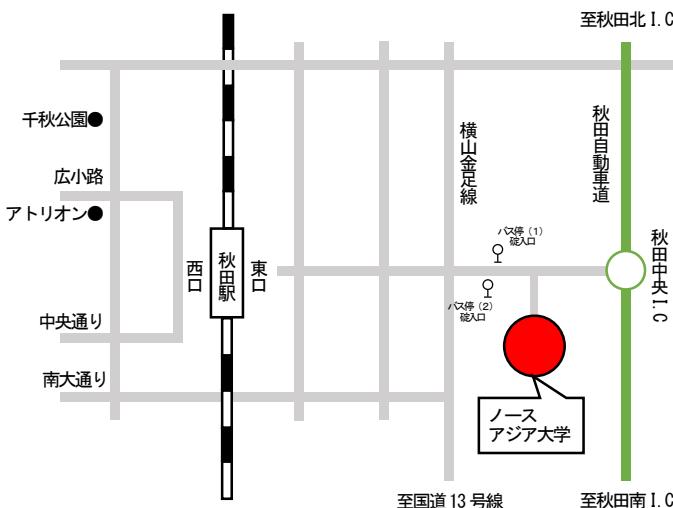
試験会場案内

第1次試験会場

試験会場敷地内に自家用車の乗り入れはできません。また、試験会場及びその周辺に自家用車の駐車はできません。

秋田会場：ノースアジア大学

秋田市下北手桜守沢 46-1



交通

【行き】

秋田駅西口発 赤沼線 340 系統（西口のりば11番）
「碇入口」(2) 下車 徒歩15分 7:40 発
秋田駅東口発 赤沼線 340 系統（東口のりば2番）
「碇入口」(1) 下車 徒歩15分 8:05 発

【帰り】

秋田駅西口行 赤沼線 341 系統
「碇入口」(1) 乗車 13:24 発
秋田駅東口行 赤沼線 340、341 系統
「碇入口」(2) 乗車 14:54 発・16:54 発

試験終了後に秋田駅行きの臨時バス（有料）を運行する予定ですので、利用を希望する方は受験申込書に記入してください。
運行の有無及び運行時刻等の詳細は、秋田県人事委員会事務局ウェブサイトでお知らせします。

【注意】

ごみは各自持ち帰ってください。